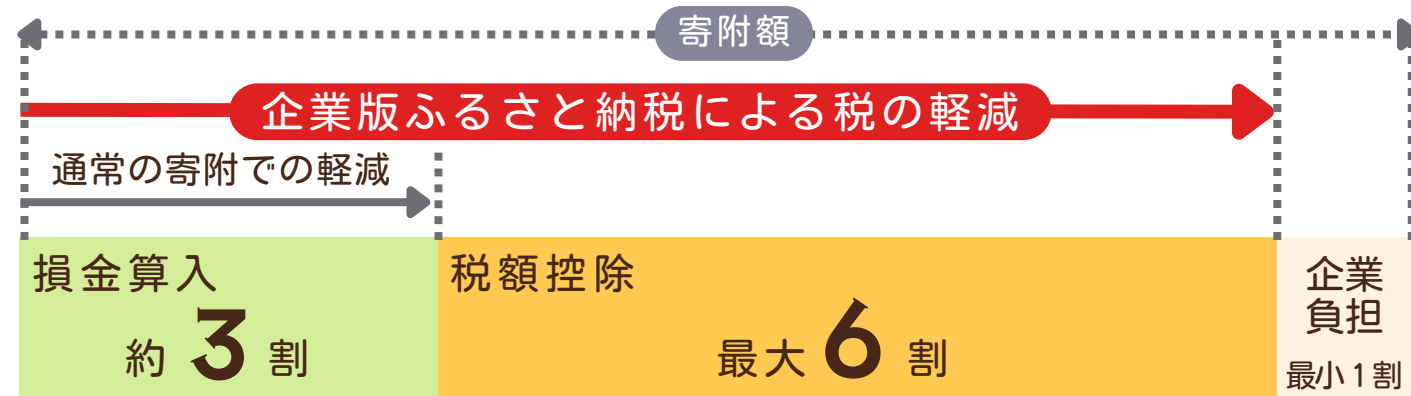


企業版ふるさと納税とは

- ◆ 池田市の地方創生プロジェクトに対して、企業様が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除が受けられる制度です。
- ◆ 寄附をした企業においては、損金算入による軽減効果と合わせて最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が寄附額の約1割まで圧縮されます。



- ① **法人住民税**：寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20％が上限）
- ② **法人税**：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5％が上限）
- ③ **法人事業税**：寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20％が上限）

留意事項

- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・ 池田市に本社が所在する企業の寄附については、本制度の対象となりません。
※ 本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

ご寄附の流れ

1. 寄附のお申込み
申込書のご提出、または市ホームページに掲載している申込フォームへ必要事項を入力してください。
2. 寄附金のお振込み
本市より振込先をメールで通知、または納付書を郵送します。
3. 受領証の送付
ご寄附の入金を確認後、企業様へ「受領証」を送付します。
4. 税の申告
税額控除の手続（申告）や算出に関しては、税理士や所管する税務署にご相談ください。



大阪府池田市 企業版ふるさと納税



子どもの多様な居場所づくり助成事業



すべての子どもたちが自分らしくいられる居場所を

取組内容

全国でも年々増加する不登校者数。子どもたちの多様なニーズに寄り添い、個別の支援ができるフリースクール等を運営する市内団体への助成事業です。

今後、フリースクール等の需要は高まり、助成を必要とする団体が増加することが予想されます。

不登校児童・生徒の支援の一環として、個々の気持ちに寄り添い、教育活動や体験活動、教育相談を行うことで、子どもたちの居場所づくり、ひいては将来的な社会への参画につながります。

担当者からひとこと

未来を担う子どもたちが自分らしく過ごせる居場所づくりをめざすこの取組にぜひご協力をお願いします。



こども食堂支援事業

みんなで食べると、もっとおいしい

取組内容

核家族化、共働き家庭の増加により家族で食事をするのが少ない家庭が増える中、安全で栄養のある食事を提供し、みんなの居場所となる「こども食堂」の開設や運営費用を一部補助する事業です。

手作りの温かいごはんの提供だけでなく、学習支援や遊びの場の提供など、地域住民との交流により協調性を育む役割も担うこども食堂。子どもたちの誰でも気軽に行くことができる場所として、子どもの権利を守り、誰一人取り残さない支援をめざします。

担当者からひとこと

子どものあふれる笑顔と健やかな成長のため、企業の皆さまの温かいご支援をお願いします。



五月山動物園整備事業



日本で見られるのは2か所だけ！ ウォンバットのいる動物園のリニューアル

取組内容

皆さまに愛され続けて60年以上。オーストラリアの珍獣ウォンバットがいる五月山動物園をデジタル技術を活用し、全面リニューアルします。五月山緑地へのカフェ・レストランの導入など、誰もがゆっくりと滞在でき、楽しめる空間づくりで池田市のシンボルである五月山のさらなる魅力向上を図ります。

また、飼育下における世界最高齢のウォンバットのワイン君に加え、新たに2頭をオーストラリアから受け入れ予定です。

担当者からひとこと

五月山の豊かな自然とウォンバットの魅力を発信し、何度も訪れたくなる場所をめざしますので、ご支援をよろしくお願いします。



多世代交流施設整備事業

“3rd place”の創出 —誰もが気軽に立ち寄り、触れ合い、学びあえる地域のリビング—

取組内容

敬老会館などの老朽化していた施設を解体し、様々な年齢層の自宅や学校、職場でもない「地域のリビング」となる多世代交流施設を令和8年度中に整備します。

明確なゾーニングにより、どの世代の方も安心・安全に利用できる、ゆるやかな多世代交流を促す施設となっています。また、省エネ技術を取り入れたサステナブルで環境に配慮した施設をめざします。

担当者からひとこと

地域住民の憩いの場として気軽に立ち寄れる施設をめざしています。新しい多世代交流のカタチをぜひ見守っていただけませんか？



これらのプロジェクトの他にも、様々な取組を行っています。
具体的な事業などお気軽にお問い合わせください。

応援よろしくお願いします！

